



政友会 大杉 吉包 議員

- ①いじめ対策について
- ②団地内の下水処理施設について
- ③農地、水、環境保全対策について

質問① いじめ対策についての実態と対応は。

答弁① 市内の各小中学校において、いじめに対するアンケート調査を実施し、結果「いじめを受けたことがある」と答えた小学生は24%、中学生は10%いた。これに対し、指導主事等が学校訪問し相談、指導、支援を実施している。また、児童、保護者が安心して相談できる「いじめSOSテレホン&メール」と「いじめ相談啓発カード」を作成し対応している。

質問② 市街化調整区域内に造成された大型団地の集中浄化下水処理施設対策は。

答弁② 公共下水道に接続するのが最善策だが市街化区域から優先的に進めており、その普及率も36.8%であり調整区域に到達するのは数十年先の見込みである。今後処理施設の運営管理については、国県の動向に十分注意を払うとともに県を通じて国への新たな補助制度を要望していきたい。

質問③ 農村環境を保全するための施策は。

答弁③ 農家の高齢化や混住化により農地や農業排水などの資源を適切に保管理していくことが困難になっている。このような問題に対し農業振興地域において農業者だけでなく自治会やPTA、消防団等の多様な住民が組織を立ち上げ、草刈り、水路の泥さらえ、農道の維持管理に加え、環境保全に向けた活動を行うことにより助成をすることができる。



諸派(日本共産党) 森川ヤスエ 議員

- ①乳幼児医療費の無料化について
- ②30人学級をすべての学年で実施を求める

質問① 経済的基盤の弱い若い世代の子育て支援のために、乳幼児医療費助成を就学前まで引き上げ、窓口の無料化、所得制限廃止を求める。ちなみに県下ではすでに亀山市他9町で就学前以上まで助成年齢が拡大され広がりがつつある。

答弁① 対象年齢を上げた場合には、医療費の増加に伴う多額の財政負担が見込まれ、試算では約1億8,000万円の負担増となるが、重要な課題と認識し検討していく必要がある。窓口での負担無料の「現物

給付方式」を採用している県も多く、採用変更については県に対し引き続き強く要請していく。所得制限の撤廃は、他の制度の推移もみながら考えたい。

質問② 学校がかかえる困難な事例を根本的に解決するため、一人一人に丁寧に向きあえる「30人以下学級」を全学年に広げることが求める。現在の少人数授業加配に積上げれば、少しの努力で実現可能と考え、対応を求める。

答弁② 「みえ少人数教育推進事業」は、25人以上の学級が1学級でもある学校を対象として配置され、一部の学校でこの基準に合わない場合も出ている。県教育長に対し、みえ少人数の下限25人の基準の引下げと、対象を3年生以上に拡大することを要望しており、引き続き国及び県教育委員会に対し少人数学級の拡大・充実に向けて要望を続けていく。



諸派(日本共産党) 石田 秀三 議員

- ①「同和」行政の終結を
- ②県廃棄物処理センターについて

質問① 同和対策の特別法が失効して5年、法に基づいて指定された「同和地区」もなくなった。鈴鹿市として、目的を達した同和行政は終結したと宣言されたい。なくなった「同和地区」を前提とした市民意識調査の中止を求める。

答弁① 法律上の「同和地区」はなくなったが、部落差別は残されていると考える。市民意識調査は続けて行う。

質問② 鈴鹿市のごみ焼却灰を溶融処理する県廃棄

物処理センターが、処理料金をトン当たり2万8千円から4万2千円に大幅値上げすることは、不当であり認められない。市町をだまして参加させた県の責任を問うべきである。

答弁② センターの運営について検討した検証作業部会の報告では、適切と判断された。県は赤字分20億円を負担する。今回の値上げによる鈴鹿市の負担増は、およそ年1億1,200万円と予想される。



三重県廃棄物処理センター(四日市市)



市政同志会 儀賀 久明 議員

①市内中小企業育成の施策はこれでいいのか

質問① 鈴鹿市の入札制度は国県も含め、いい機能を果たしていない。例えば、入札に参加業者が全員最低制限価格の金額で応札され、抽選で業者決定しているがこれでいいのか。最低入札価格で応札し落札した金額が最低必要経費を賄える金額か確認してほしい。赤字で先細りに建設業界を追い込んでいる様に思われるので、最低価格の見直しと育成策及び勇気ある撤退業者への補助は考えられないか。大企業の市内誘致は良策だが、その企業が必要とする物

品の地産地消の誘導策を行政が働きかけて市内企業育成に努めるべきと思うが如何か。

答弁① 本市の入札制度は、地域要件や受注業者を限定するなど全て条件付き一般競争入札で、市内業者への発注金額帯拡大や入札参加には業者登録が必要など地元業者の保護・育成に配慮している。極端な低価格での落札を避けるため、最低制限価格や低入札価格調査基準を設定したり、透明性を高めるため、予定価格と最低制限価格を事前公表している。

「最低制限価格制度」は、ダンピング防止、工事品質の確保のため必要な制度であり多くの自治体も導入している。今後は新しい入札制度の導入と現制度等の見直しを進め、「能力ある業者が残れる」「やる気のある業者が落札できる」入札制度への改善に努める。



市政同志会 竹口 眞睦 議員

①NTT西日本鈴鹿研修センタ跡地利用
転換計画
(1)NTT跡地の計画推進の状況

質問① 鈴鹿研修センタ跡地の現在の状況と鈴鹿医療科学大学薬学部設置準備の進捗状況を尋ねる。

答弁① 跡地の総敷地面積336,000㎡を対象に転換計画が平成16年3月に策定された。大学は一部敷地面積8,500㎡を使用し事業予算は67億5,000万円。

質問② 薬学部のスケジュールと具体的な活動状況。

答弁② 新設予定の薬学部は定員100名の6年制で平成20年の開設を目指している。

質問③ 大学設置と今回の薬学部設置への支援は

答弁③ 薬学部設置は市の活性化につなげるための地域への影響も大きく、非常に有益と考えられる。県のメディカルバレー構想の推進にも大きな役割を果たす。跡地活用の核施設として位置付け、財政支援も県と調整して支援していきたい。

質問④ NTT跡地での公共施設整備について

答弁④ 転換計画が平成16年3月に策定されている。同大学薬学部を中核として、北側を防災対策に活用する防災公園と地元中小企業の新規事業展開に向けた新産業支援ゾーンを整備し、南側を研究施設やインキュベータスペース等の新産業展開ゾーンと運動療法施設や健康増進センターに活用する健康・福祉ゾーンが計画されている。その様な考えの中で、桜並木や歴史的な資産も視野に入れていきたい。



無所属 板倉 操 議員

①地域のスポーツ振興について
②認可外保育園への支援の充実について

質問① 地域のスポーツ大会のために、鈴鹿川河川緑地の運動施設を使用する場合、競争率が高く地域の計画通りにいかない事が多い。地域コミュニティ作りの一貫としてのスポーツの役割を考える時、多機能に利用できる運動施設がもっと必要なのではないか。また、地域のスポーツ振興を進めるといふ方針をどのように実現するのか。

答弁① 施設は充分とは言えず、河川緑地遊休地利

用の運動広場の新設も前倒しはできない状況である。スポーツ振興を進めるために、スポーツにかかわる地域の方の意見も聞き計画を策定する。施設の件も様々な意見を聞く予定をしている。

質問② 30年から50年と長い間、0才児保育や延長保育のニーズに応え、困難な場所で保育を支えてきた認可外保育園をどのように評価しているか。また現場の要求である「市制度の運営費補助の増額」「休日保育、夜間保育への補助」「園児の健康診断費用の支給」の3点についての市の考え方はどうか。

答弁② 時代を先取りし利用者ニーズに対応し、長い間、認可外保育園の役目を補っていただいていたことに敬意を表している。要求については前進できる方向で検討していく。



無所属 杉本 信之 議員

- ①選挙における公費負担について
 - (1)ポスター等の限度額の設定根拠は
- ②学校給食について
 - (1)地元産の利用について
 - (2)新しい給食センターの概要について
 - (3)中学校給食について

質問① ポスター1枚1,409円。336枚分で473,424円の限度額になっているが、実際はもっと安くできると思うが、見積りなどで調査したか。燃料費では、1日70%分が限度となっているが、10%走る車だと70%走れる事になる。鈴鹿において、そんな選挙運動はありえない。知事選挙と同じ金額はおかしい

ので、引き下げるべきである。

答弁① 国の算定に基づいて決めている。市場調査はしていないが、候補者により活動表現の違いがある。また、国政選挙では認められているリーフレットや公選ハガキの印刷費は含まれない。

質問② 地元の野菜や肉をもっと取り入れるべきと思うが、現状はどうか。14,000食分を同じ所から納入しようとするから無理があるので、できる所から、できる物でやれば良いと思う。今後は生産者と契約栽培などして地産地消を進められないか。また、今後、中学校給食を考えるのであれば、移転計画のある神戸や平田野中に給食センターを併設できないか。

答弁② 可能な限り地元産を使用している。今はランチサービスの充実を図っていく事を考えている。



公明党 伊藤 寿一 議員

- ①スポーツ振興について

質問① 各スポーツ全国大会の当市開催の後方支援と中学校のスポーツクラブ顧問の適正配置は。

答弁① 市で開催される全国大会の補助金について、運営内容を十分に精査して、状況に応じて支援していきたい。今後は、他市の状況も参考にしながら、来年度から策定に取りかかる新スポーツ振興計画のなかで、スポーツ競技団体等の意見も参考にして、全国大会の後方支援を積極的に検討していきたい。中学校のスポーツクラブ顧問の適正配置については、

各中学校に配置された教職員の構成に基づき、それぞれの学校の実態に応じて部活動の顧問を決めている。なお、部活動の指導できる教員がない場合に備えて県教育委員会ではスポーツエキスパート活用事業を実施しており、指導者のいない運動部を対象に外部指導者を学校へ派遣している。この事業で派遣される外部指導者は、専門的な技術指導をはじめ、大会や練習試合等への引率、さらには教育相談等の支援を行っている。本年度は、この事業を受けて、8校、8種目の運動部で20名の外部指導者の派遣を受けている。今後とも、できるだけ生徒の希望に沿った部活動ができるよう県にも働きかけながら、教員配置に努めていきたい。



緑風会 小島 巧也 議員

- ①産業振興について
- ②定員適正化計画について

質問① 事業拡大に伴い移転を検討されている企業に対し、公的な工業団地がない鈴鹿市として用地の確保はどうするのか。また、インフラ整備や工業振興条例の改正など新たな支援策が必要ではないか。

答弁① 用地については民間開発による工業団地造成地への誘致を積極的に進めている。新たな支援策については、条例を改正し他地域との優位性を図りたい。インフラ整備は関係機関と調整していく。

質問② 平成12年度から職員の削減が行われている

が、職場では仕事量が増加傾向にあり、病氣療養者やメンタル不全の職員が増加している。今後どのように取り組むのか。また、病気などによる欠員補充にあたっては正規職員でフォローできるシステムや体制が必要ではないか。

答弁② これまでの一律削減は無理があり、民間活力活用等により事務事業を見直し適正化を図りたい。事務量が増大し、職員の負担が増えた件については、今後は、職場の行政需要を的確に把握し、その時々に応じた適正な職員配置を努めていきたい。職員の欠員が生じた場合は、柔軟な対応がとれるようにし、課を超えて部内の臨機応変な応援体制がとれるよう、前向きに検討していきたい。



公明党 森 しず子 議員

- ①小中学校における教育相談体制の充実について
- ②少人数指導の充実について
- ③子どもの居場所作りについて

質問① いじめに対する取り組みについて、心の教室相談員等の配置と活動状況は。

答弁① 小学校10校、中学校1校に心の教室相談員、小学校2校に子どもと親の相談員を配置している。その活動状況は、心の教室相談員が年間288時間、子どもと親の相談員が年間350時間相談活動に携わっている。今後、こういった教育相談体制をさらに充実させるために、子どもたちの悩みを積極的に受

け止めることができるよう人的配置を県に要望し、市単独でも積極的に取り組みたい。

質問② 少人数指導の現状と今後の取り組みは。

答弁② 県の少人数指導制度に該当しない学年において、学びサポート基礎学力向上事業により市単独で非常勤講師を採用・配置して、少人数指導によるきめ細かな指導の充実を図ってきた。今後も県に人的配置を強く要望し、市費による増員も検討したい。

質問③ 放課後子どもプランの方向性は。

答弁③ 国及び県の情報をもとに関係部局間の調整を進め、具体的な事業及び補助金交付要綱の公表を受けて、このプランにかかわる幅広い関係者で構成される運営委員会を設置し、協力体制の構築を図った上で、実施に向けて検討したい。



市政研究会 森田 治巳 議員

- ①サル農作物等への被害対策について
- ②第二名神道路について

質問① 野ザルによる農作物被害や人的被害についての有効な対策は。

答弁① 「サルを集落に近付けない方策」と「集落に出没したら、直ちにサルを山に追い返す」方法とがあるが、本市の現状では前者は難しく、サルを見たら徹底的に追い払うという事を繰り返し、サル自身が、「ここは来るところではない」という認識を持つまで、追い払い活動を実施することが必要と考える。サルの農作物への被害対策については、重要

な課題の一つであり、地域住民の方と連携を取りながら、行政でできることについて取り組みたい。

質問② 完成は平成30年とのことだが、地域の環境整備等、本市としてのかかわり方は。

答弁② すでに、椿、鈴峰、庄内地区でそれぞれ説明会場を設け、中日本高速道路の関係者、県・市の関係部署の職員が出席し、説明会を開催している。今後は、工事用道路の整備、側道整備、横断構造物の位置などについて、中日本高速道路との管理区分を見極めながら、地元調整を密に行い、三重県などそれぞれの施設管理者に対する要望事項はその実現に向け、強く働きかけ、本市が対応すべき事項については、可能な限り進めたい。



緑風会 市川 哲夫 議員

- ①鈴鹿市の情報化について
- ②乳幼児医療費の助成の件について
- ③スポーツガーデン体育館等の開設に向けて

質問① 本市の情報化の全般的な現状は。また、地域での情報システムの活用や情報化による町づくりについて、どのように考えるのか。

答弁① これまで情報通信インフラの整備を進めてきた。情報システムや電子メールの活用による町づくりについては、まずは「市民情報掲示板」の活用をお願いし、今後の検討課題としたい。

質問② 乳幼児医療費助成対象年齢の現状はどうか。また、今後、対象を拡大していく考えはあるのか。

答弁② 4歳未満の乳幼児の入院・通院及び4歳から義務教育就学前の入院にかかる保険診療分の助成を行っている。対象年齢の引き上げは、今後、さらに協議、検討を重ねたい。

質問③ 建設中の体育館、宿泊施設の概要は。スポーツガーデン東側道路の一般開放の考えはないのか。

答弁③ 体育館は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨構造の2階建、供用開始は平成19年4月の予定。宿泊施設は3階建てで、最大収容人員が192名、着工は、平成19年春の予定と伺っている。施設内道路の一般利用は、引き続き三重県と協議、調整を図りたい。



スポーツガーデン体育館



政友会 今井 俊郎 議員

- ①市民活動支援について
- ②中心市街地活性化への行政の考え方について
- ③認定こども園について

質問① 市民活動センター設置について、平成16年3月の一般質問の答弁では、必要であり、調査研究を進めるとの返答だが、その後の状況はどうか。

答弁① 市民公益活動の拠点施設を整備し、活動の場所を提供するために、公設民営の施設として、施設オープン当初から管理委託していききたいと考えている。今後アンケート調査を実施し進めたい。

質問② 白子駅前広場整備と駅前周辺地区市街地活

性化への総合的な整備について、神戸地区の経験から、今後の開発への期待と早期実現のポイントは。

答弁② 白子活性化協議会を中心として、組織を運営するリーダーと地元住民の合意形成が整うことと、駅前広場整備が起爆剤となり、民間活力の導入が図られる事を期待し、行政でできることを進めたい。

質問③ 市立幼稚園において園児数の確保が難しくなっているが、対策を考えているのか。

答弁③ 認定こども園や4歳児学級の増設については幼児数減少とほぼ全員が就園していることから考えていない。降園時刻が早いので、もっと幼稚園で預かってほしいとの要望には、各園長の裁量により、可能な範囲で預り保育を実施対応しているが、今後広く市民の意見を伺いながら検討していききたい。



あくていぶ21 矢野 仁志 議員

- ①新しい時代の公について
- ②在宅介護支援業務委託について
- ③特別支援教育について

質問① 団塊の世代で退職した人たちの、地域づくり参加について、今後どのように推進するのか。

答弁① 団塊世代の方々に、地域活動や市民活動を促していくための啓発活動や情報提供に努め、地域づくり協議会の設置についても推進したい。

質問② 在宅介護支援センターに委託している介護予防事業の概要と他市との比較について。特定高齢者の把握及び介護予防事業をどのように進めるのか。

答弁② 転倒骨折予防教室やアクティビティ・認知

症介護教室等を14箇所約200回実施する。四日市市や松阪市は市直営で事業を実施する模様。本年度の特定高齢者介護予防事業は、通所型として運動器の機能向上事業を、地域包括支援センターを運営する3箇所の法人へ委託し実施するほか、引きこもり予防等の訪問型介護予防事業を直営で実施したい。

質問③ 平成19年度から始まる特別支援教育で、教師や介助員などの人員不足が予想されるが、今後の対策と方針は。杉の子養護学校の今後の方向性は。

答弁③ 人的配置は県に対して要望をしていくが、市教育委員会としても何らかの人的配置ができないか検討をしたい。杉の子養護学校は、知的障がい、肢体不自由の児童生徒も受け入れ可能な、特別支援教育の拠点施設となるよう強く要望していききたい。



市政同志会 中村 浩 議員

- ①県道長太ノ浦線と長太駅前の整備について
- ②長太海岸堤防の保全について

質問① 昭和48年12月28日付けで都市計画決定された長太ノ浦線整備にかかる対策について。幅員が狭隘な箇所の待避場所設置の進捗状況は。道路工事の施工順はどのようになっているのか。

答弁① 県道であるため、県の新しい道路計画の中に盛り込まれるよう強く要望し、待避場所についても予算確保に向け働きかけていきたい。市の道路施工順は、幹線道路は「鈴鹿市道路整備プログラム」に基づいて、生活道路の整備については、地元要望

に基づき、現地調査を実施し、緊急性等を勘案しながら、予算の範囲で効率的に実施をしている。

質問② 長太海岸堤防に亀裂が多く発生しているが、強度は万全か。危険性の認識をもっているのか。

答弁② 「三重県海岸保全施設等の耐震点検」の結果から総合的に判断すると、現時点では、特に強度面で問題はないと考えているが、市所管の漁港部分については、
 今後も亀裂が生じるようであれば、安全安心の観点からも状況調査を実施したい。

長太海岸堤防



市政研究会 大西 克美 議員

- ①旭が丘公民館の修復について
- ②鈴鹿市土地開発公社の未利用地について
- ③消防機能の充実について

質問① 約1万人の人口を抱え、今後も人口増加が予想されるこの地区にあって、築後27年が経過し、老朽化した公民館では生涯学習の充実が図られないがどう考えるか。

答弁① 財政的に非常に厳しい状況ではあるが、利用率等を勘案し、早急に計画的に検討していきたい。

質問② 地価下落が続く中、土地先行取得の公社機能の意義は。公社の経営健全化への取り組みは。

答弁② 機動性を要する用地取得と補助枠等との整

合性を図りつつ事業化を推進していく場面では、依然、土地開発公社は有意義に機能するものと考えている。利用計画や処分などある程度の方向性が固まり次第、手法については検討の余地はあるが、損失補てんなど財政支援をする用意はある。

質問③ 女性救急救命士の育成の必要性を思うが、啓発をもっとすべきでは。災害現場の必要性により、トイレ付給湯車などの導入は考えられないか。

答弁③ 現在本市には女性救命士はいないが、リーフレットの活用や大学・高校にも紹介していきたい。トイレ付給湯車を新たに配備すると、消火活動の人員が減ることから消防車内にトイレを積載したい。



旭が丘公民館



すずか倶楽部 南条 雄士 議員

- ①職員懲戒処分基準の改定について
- ②(①に関連して)依存症について

質問① 11月1日に職員懲戒処分基準が改定され、飲酒運転等に関する処分が厳罰化となった。市民の安全のためには模範的な取り組みで、大いに評価できるが、『報告義務』の合憲性については解釈が分かっている。市の見解はいかに。

答弁① 職員に制度説明の機会を確保し十分な周知徹底を行った上で、業務上必要な範囲で理由を明確にして制度化すれば、職員は制度を遵守する必要があり、憲法上の問題は無いと解釈している。

質問② 平成14年の道路交通法改正による飲酒運転厳罰化以降も、飲酒運転による事故が後を絶たない。飲酒運転の根本原因にはアルコール依存症が関連しており、依存症患者の半数が厳罰化後も飲酒運転を続けているという調査結果も発表された。飲酒人口の26人に1人が依存症で、14人に1人が依存症予備軍であると言われているなか、問題の根本解決には厳罰化だけでは不十分で、依存症の早期発見と治療が必要であると考えているが、市の見解はいかに。

答弁② 飲酒運転撲滅のためには依存症予備軍の早期発見と治療が必要であると認識を新たにした。依存症という病気の理解と認識を深めるための啓発活動に関する検討を行うとともに飲酒運転の撲滅に全力をあげる。



すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

- ①市民サービスについて
 - (1)目にみえる公共工事の経費表示について
 - (2)市職員の座席表の表示について
- ②安全・安心施策について
 - (1)防災放送について
 - (2)被災時の避難所対策について

質問① 道路工事等に設置される工事案内板に、工事費用を群馬県太田市のように表示出来ないか。市役所を訪れる市民の為に、職員の座席表を表示して欲しい。

答弁① 三重県の規格では出来ないが、良いことと考えるので方法等検討する。座席表の表示は心ある

対応を指導しているので表示はしない。

質問② 大地震等の被災時に、広報車や電気に依存する方法ではなく市民に情報伝達する防災放送の一日も早い設置を望む。被災時のペットの収容、緊急避難所の状況把握、災害復旧対策等まだまだ準備不十分ではないか。

答弁② 現在使用している地域防災無線の周波数が平成23年5月末で使用できなくなるので、それまでに市内一斉に放送できる同報無線等を検討していく。順次対策を準備しており、市民には防災訓練等で説明しているが、もっと周知してゆく。



地域防災無線

議決一覧表 (3月定例会)

議案番号	件名	議決内容
議案第 1号	平成19年度鈴鹿市一般会計予算	原案可決
議案第 2号	平成19年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 3号	平成19年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第 4号	平成19年度鈴鹿市福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第 5号	平成19年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第 6号	平成19年度鈴鹿市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第 7号	平成19年度鈴鹿市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 8号	平成19年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 9号	平成19年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 10号	平成19年度鈴鹿市水道事業会計予算	原案可決
議案第 11号	常勤の監査委員の給与等に関する条例の制定について	原案可決
議案第 12号	鈴鹿市勤労青少年ホーム条例の全部改正について	原案可決
議案第 13号	鈴鹿市監査委員条例の一部改正について	原案可決
議案第 14号	鈴鹿市行政組織条例の一部改正について	原案可決
議案第 15号	鈴鹿市行政手続条例の一部改正について	原案可決
議案第 16号	鈴鹿市職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第 17号	鈴鹿市職員の公務災害給付金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 18号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 19号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第 20号	鈴鹿市立保育所設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 21号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	原案可決
議案第 22号	鈴鹿市工業振興条例の一部改正について	原案可決
議案第 23号	鈴鹿市道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第 24号	鈴鹿市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
議案第 25号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第 26号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第 27号	鈴鹿亀山地区広域連合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 28号	北勢公設地方卸売市場組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 29号	三河鈴鹿農業共済事務組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 30号	三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 31号	三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 32号	市道の廃止について	原案可決
議案第 33号	市道の認定について	原案可決
議案第 34号	平成18年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 35号	平成18年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 36号	平成18年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 37号	平成18年度鈴鹿市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 38号	平成18年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第 39号	平成18年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 40号	鈴鹿市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の制定について	原案可決
議案第 41号	協定の変更について(関西本線加佐登・井田川間54km690m付近小田こ線橋改築工事委託)	原案可決
発議案第1号	医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書	原案可決

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。日程は市役所と地区市民センターの掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の代表質問・一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル702ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

11月臨時会の委員会審査状況

各常任委員会での主な質疑や意見は次のとおりです。

■総務委員会

一般会計

- ・消防用高所監視カメラを設置した効果について
- ・高熱水費について旧庁舎との比較について
- ・嘱託職員の採用時の基準と賃金について
- ・三重地方税管理回収機構への移管内容と徴収業務の現状について
- ・財務会計システム運用業務について
- ・衆議院議員選挙費の内訳について

■生活産業委員会

一般会計

- ・斎苑の修繕工事の進捗状況や「友引」の開苑の状況について
 - ・不法投棄の清掃撤去の状況について
 - ・農業後継者育成事業について
 - ・地産地消推進事業について
 - ・林道改良事業について
 - ・野猿被害対策について
- ### 農業集落排水事業特別会計
- ・既に供用開始されている地域における接続状況について

■文教福祉委員会

一般会計

- ・嘱託職員の位置付けと人件費について
- ・障害児学級の現状について
- ・ランチサービス利用の当初目標と現状の評価について
- ・生活保護の申請状況と現状について
- ・学童保育において指導員の労働条件と運営経費について
- ・応急診療所の開設と今後の構想について
- ・専門職員の配置について
- ・スポーツガーデン整備費の内訳と内容について

国民健康保険事業特別会計

- ・収納対策や啓発対策について
- ・国保税の税率の変更について

老人保健特別会計

- ・第三者納付金と診療報酬返納金について

■建設水道委員会

一般会計

- ・過去3年間の土木費決算の推移について
- ・道路反射鏡等の設置について
- ・街路整備事業の進捗状況や深谷公園の利用状況について

下水道事業特別会計

- ・流域下水道整備事業負担金の推移について
- ・受益者負担金の収入と不納欠損額の内容について

委員会活動状況

常任委員会（総務・文教福祉・生活産業・建設水道）では、12月定例会において付託された議案についての審査を実施しました。また、議会運営委員会、新エネルギー問題特別委員会及び地震対策特別委員会は、所管の調査事項について先進地視察を行いました。一方、総務委員会は、閉会中の継続調査について、行政視察を実施しました。

■議会運営委員会

11月21日～22日
上越市・柏崎市



自治基本条例・市民参加のまちづくり基本条例についての調査研究

■新エネルギー問題特別委員会

11月14日～15日
京丹後市・
東近江市



新エネルギーシステムについての調査研究

■地震対策特別委員会

11月15日～16日
藤沢市・練馬区



リアルタイム地震情報システム・災害医療についての調査研究

■総務委員会

11月27日
豊田市



人事評価制度についての調査研究

議決一覧表

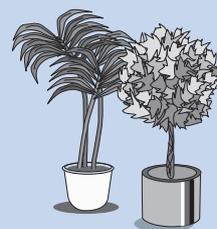
議案番号	件名	議決内容
11月定例会		
議案第 85号	平成17年度鈴鹿市一般会計決算の認定について	認 定
議案第 86号	平成17年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 87号	平成17年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 88号	平成17年度鈴鹿市福祉資金貸付事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 89号	平成17年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 90号	平成17年度鈴鹿市老人保健特別会計決算の認定について	認 定
議案第 91号	平成17年度鈴鹿市下水道事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 92号	平成17年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	認 定
議案第 93号	平成17年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について	認 定
12月定例会		
議案第 94号	平成18年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 95号	平成18年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 96号	鈴鹿市副市長定数条例の制定について	原案可決
議案第 97号	鈴鹿市河川占用料徴収条例の制定について	原案可決
議案第 98号	鈴鹿市法定外公共物管理条例の制定について	原案可決
議案第 99号	地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第100号	鈴鹿市職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第101号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第102号	鈴鹿市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第103号	鈴鹿市道路占用料徴収条例等の一部改正について	原案可決
議案第104号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第105号	鈴鹿市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正について	原案可決
議案第106号	三重県後期高齢者医療広域連合設立に関する協議について	原案可決
議案第107号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決
請願第 2号	鈴鹿市追分町地内で廃プラスチックやRPFを燃料として、テラピア養魚を行う事に反対する請願書の取り下げについて	許 可
	閉会中の継続調査について	可 決

人事案件

12月22日の本会議において、市長から提案された人事案件について、次のとおり同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦同意

杉崎 正美 氏 須賀二丁目9番8号



会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。
12月定例会の会議録は、3月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。
また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載していますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。
日程は市役所と各地区市民センターの掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。 電話382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル702ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。